

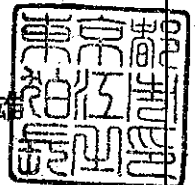
公 示 送 達 書

令和 8年10月 1日

下記の書類は、当市役所（納税課）に保管してありますから、
出頭のうえ受領してください。

狛江市長

松原 俊雄



送達を受ける者	住（居）所	東京都狛江市東和泉2丁目11番11号 誠和ハイム203
	氏 名	西岡 仁志
送達する書類の名称	差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）	

（注意）

地方税法第20条の2により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。